

5 長期収入サポート制度

2026年度
〈商品内容のご説明〉

団体長期障害所得補償保険 引受保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事)
東京企業営業第一部営業第二課 TEL:050-3461-1981 非幹事保険会社:日本生命保険相互会社

ケガや病気で長期間にわたり仕事ができなくなった場合に、最長で60歳まで所得を補償する保険です。

● 保険のポイント ●

》 国内外・業務中・業務外を問わず補償

ケガや病気の発生が、国内外を問わず、また業務中・業務外を問わず、24時間補償します。

》 妊娠に伴う障害も補償 ※女性のみ

妊娠、出産、早産または流産による身体障害により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に所得を補償します(妊娠に伴う身体障害補償特約セット)。

》 一部復職後も補償

職場に復帰しているけれども完全には仕事ができないなど、一部復職していても収入が20%超減少している場合にはその減少割合に応じて継続して(最長60歳まで)補償します(保険金は非課税です。所得税および住民税の対象となりません)。

》 精神障害も補償

躁うつ病等の精神障害により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に最長で60か月所得を補償します(精神障害補償特約セット)。

》 親介護一時金を補償 ※オプション

親が約款所定の要介護状態になった場合に一時金をお支払いします。

団体割引

30%
適用

※締切日の7月13日以降についてもご加入を受け付けております。その場合は、受付月の翌月1日午前0時からのご加入となります。毎月の申込締切日についてはJFEライフにお問合わせください。

※保険期間の途中で脱退された場合、同一保険期間での再加入はできません。

申込
締切日

2026年7月13日(月)

● 最長60歳まで毎月の所得*を補償 ●

ケガや病気により欠勤・休職期間が長期化し、180日(免責期間)を超えても就業障害が継続している場合に、最長で60歳まで所得*を補償します。この保険制度により、毎月2.5万円(ステップ1で1口)から最高50万円(ステップ2で10口)の補償を受けることができます。

〈イメージ図：JFE健保利用の場合〉



世帯主の方、独身の方、共働きの方、長期間所得がない中、生活を続けていくことは可能ですか?ご自身に必要な補償額を確認ください!

特に住宅ローンをお持ちの方、小さいお子さまがいる方はご注意ください!長期療養の場合は死亡の場合と違って、死亡保険金はありません!



(注)精神障害による就業障害のてん補期間は最長60か月となります。ただし、基本補償のてん補期間を超えないものとします。

*所得とは、業務に従事することによって得られる給与所得、事業所得または雑所得に係る総収入金額から、就業障害となることにより支出を免れる金額を差し引いたものをいいます。ただし、就業障害の発生にかかわらず得られる収入は所得には含まれません。(役員報酬等がある場合にはこれらも含まれません。)

お申込みに際しましては、当パンフレットの内容をご確認ください。

上記は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくはご契約のしおり(普通保険約款・特約)をご用意しておりますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。





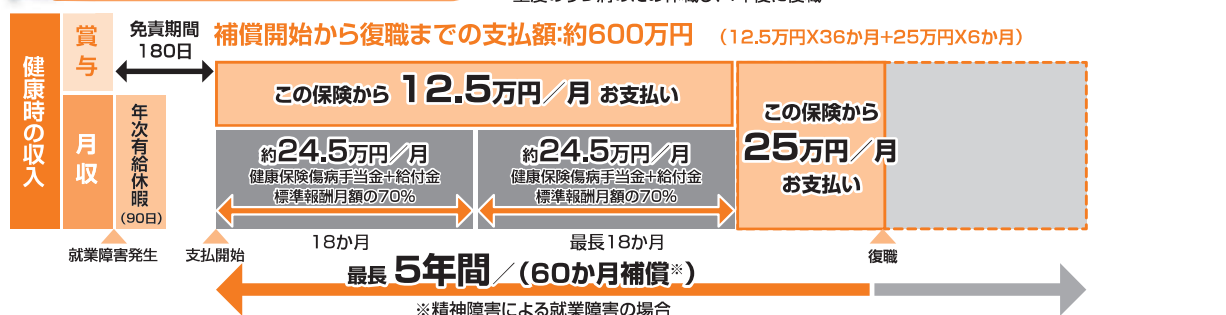
Aさん(40歳・男性)の場合

*平均月間所得額:45万円(額面)
*6口30万で加入(1口511円/月X6口)
*脳卒中のため休職し、そのまま退職



Bさん(30歳・女性)の場合

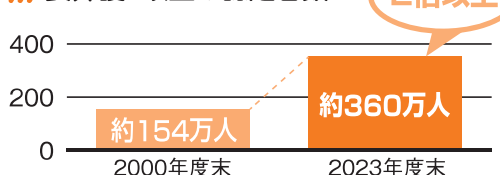
*平均月間所得額:35万円(面)
*5日 25万円で加入(1口329円/月X5口)
*重度のうつ病のため休職し、4年後に復職



- 保険料は毎年10月1日時点の年齢により変更になります。
- 記載の保険料は団体割引30%を適用しています。
- 保険金支払額は、実際の就業障害の発生時期および期間によって異なります。

「親の介護」について考えたことはありますか？

要介護2以上の認定者数



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」2023年度より

Q.「要介護2」の身体状況の目安は？

A. 軽度の介護を必要とする状態をいいます。

(例) 食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。ものわずれや直前の行動の理解の一部に低下がみられる。等

出典:公益財団法人生命保険文化センターホームページ
<https://www.jili.or.jp/lifeplan/lifesecurity/1110.html>
「要介護度別の身体状態の目安」より抜粋

介護費用平均総額

約542万円 = 平均月額費用/9.0万円 × 介護の平均期間/55.0か月 + 平均一時費用/47万円

ベッド代や住宅改造費といった一時費用(初期費用)を含めると、介護費用の平均総額は約542万円にもなります。高額費用を想定して備えることが大切です。

(注)公的介護保険の高額介護サービス費制度が適用されるケースについては、自己負担の上限額が適用されることがあります。

出典:公益財団法人生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」2024年度より



親介護一時金支払特約 オプション補償

基本補償部分(長期収入サポート制度)の被保険者またはその配偶者の親(以下、「特約被保険者」といいます)が要介護状態^{※1}となり、その要介護状態が要介護状態開始日からその日を含めて30日(フランチイズ期間^{※2})を超えて継続した場合に、保険金をお支払いします。

(要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約)セット)

※1 公的介護保険制度の「要介護2」以上の認定を受けた状態(公的介護保険制度の給付対象外となる場合は特約に定める基準による状態)をいいます。

※2 フランチイズ期間とは免責期間のことをいいます。

「特約被保険者」について

基本補償部分の被保険者または配偶者の親のうち、加入申込票にこの特約の被保険者として指定された方をいいます。1加入申込票で2名まで設定可能です。3名以上加入を希望される場合はJFEライフまでお問合わせください。

「健康状態に関する告知」について

基本補償部分の被保険者が特約被保険者(親)を代理して告知を行います。基本補償部分の被保険者が特約被保険者(親)に健康状態を確認し、その内容を告知しますので別居の場合でも簡便に手続きが可能です。

※親介護一時金をお支払いした場合は、ご継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますので、ご注意ください。

ご加入にあたって

- ◆ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、ご継続時の被保険者ご本人の年齢が満59歳まで、または、ご継続時の親介護一時金支払特約の特約被保険者の年齢が満89歳まで保険契約の満了する日と同一内容で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率および被保険者または特約被保険者の年齢によって計算されます。
(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。
- ◆この保険契約には、被保険者が退職等の事由により脱退される場合の払戻金はありません。また、長期収入サポート制度の補償終了とともに、親介護一時金の補償も終了となります。
- ◆健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(年齢・他保険加入状況・保険金請求履歴等)等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◆他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込事項に入力または加入申込票に記入していただきます。正しく入力(記入)していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- ◆この保険はJFEホールディングス株式会社を保険契約者とし、JFEホールディングス株式会社、そのグループ会社の役員および社員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。
- ◆団体長期障害所得補償保険の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」、保険証券は保険契約者(JFEホールディングス株式会社)に交付されます。

〈引受保険会社〉

■あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事：分担割合95%)

■日本生命保険相互会社(非幹事：分担割合5%)

月々の保険料

- 保険期間(ご契約期間)：2026年10月1日午後4時から1年間(新規加入も午後4時から)
[中途加入]毎月の申込締切日(JFEライフにお問合わせください)までの受付分は受付日の翌月1日午前0時～2027年10月1日午後4時となります。
※保険期間中の加入口数(保険金額)の増額、親介護一時金支払特約の中途セット・保険金額増額・被保険者の交代等はできません。
- 記載の保険料は団体割引30%を適用した保険料です。
- 保険料は毎月の給与から控除します(初回は12月支給給与から)。中途加入の場合は、保険期間開始日の翌々月の給与から毎月控除します。

基本補償〈長期収入サポート制度〉

加入対象者：2026年10月1日時点で満59歳以下の役員および従業員で、告知日時点で正常に勤務されている方

- 1口(月額5万円※最初の3年間は2.5万円)あたりの保険料です。最高10口まで加入できます。
加入口数[保険金額(月額)]は平均月間所得額(ボーナス含む年収の1/12)の範囲内でお申込みください。
- てん補期間は60歳に達した日まで(※)。ただし、免責期間の終了日の翌日から60歳に達した日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間を3年とします。
(※)60歳に達した日とは、60歳の誕生日の前日をいいます。

【免責期間180日】

タイプ名	1口につき		
	N	Y	
性別	男性	女性	
年齢*	15～24歳	273円	190円
	25～29歳	280円	255円
	30～34歳	303円	329円
	35～39歳	362円	462円
	40～44歳	511円	680円
	45～49歳	669円	867円
	50～54歳	729円	867円
	55～59歳	470円	492円

*年齢は、2026年10月1日時点の満年齢です。

※精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約(女性のみ)、天災危険補償特約をセットしています。

親介護一時金支払特約 オプション補償

特約被保険者：2026年10月1日時点で満45歳以上89歳以下の基本補償のご本人またはその配偶者の親

- 払い込みいただく保険料は特約被保険者(親)の年齢により異なります。
※2名以上が加入される場合は、それぞれの年齢別保険料の合計となります(同一保険金額でのご加入となります)。

【免責期間(フランチャイズ期間)30日】

オプションコース名	A	B	C	
親介護一時金額	100万円	300万円	500万円	
月払保険料	特約被保険者部分の1名あたり			
特約被保険者(親)年齢*	45～49歳	10円	40円	70円
	50～54歳	30円	90円	150円
	55～59歳	70円	210円	350円
	60～64歳	160円	480円	800円
	65～69歳	380円	1,140円	1,900円
	70～74歳	860円	2,580円	4,300円
	75～79歳	1,910円	5,740円	9,560円
	80～84歳	4,850円	14,550円	24,250円
85～89歳	9,990円	29,980円	49,970円	

*年齢は、2026年10月1日時点の満年齢です。

※要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)をセットしています。

WEBでのお問合せはこちら

二次元コードを読みとって
お問合せフォームに
ご入力ください



スマホで
簡単!

JFEライフのお問合せ窓口(取扱代理店)

東京保険グループ

〒111-0051
東京都台東区蔵前2-17-4 JFE蔵前ビル7階
TEL 03-3864-3640 / FAX 03-3864-5319

津出張所

〒514-0301
三重県津市雲出鋼管町1 社員クラブ
TEL 059-246-3730 / FAX 06-6342-0684

千葉保険グループ

〒260-0835
千葉県千葉市中央区川崎町1 JFEスチール(株)
東日本製鉄所(千葉地区)内 本館1階
TEL 043-262-2152 / FAX 043-262-4204

阪神保険グループ

〒530-0003
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
堂島アバンザ10階
TEL 06-6342-0680 / FAX 06-6342-0684

京浜・エンジ保険グループ

〒230-0045
神奈川県横浜市鶴見区末広町2-1 JFE鶴見ベイプラザ1階
TEL 045-506-3005 / FAX 045-503-5330

倉敷保険グループ

〒712-8007
岡山県倉敷市鶴の浦1-5-5
TEL 086-444-4500 / FAX 086-447-4409

知多保険グループ

〒475-8611
愛知県半田市川崎町1-1 JFEスチール(株)
知多製造所内 別館ビル3階
TEL 0569-24-2810 / FAX 0569-24-2898

福山保険グループ

〒721-0931
広島県福山市鋼管町1 JFEスチール(株)
西日本製鉄所(福山地区)管理センター 別館1階
TEL 084-941-3357 / FAX 084-943-2103

<https://www.jfe-life.co.jp/hoken/>

ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社 (非幹事)



JFE ホールディングス 株式会社